

令和6年度指定管理者導入施設に対する事業評価書

1 施設の概要

施設の名 称	君津市民文化ホール	作成年月日	令和7年5月16日
所 在 地	君津市三直622番地	所 管 課	生涯学習文化課
設 置 目 的	地域文化の振興を図り、もって市民の福祉の向上に資するため		
利用対象者等	指定なし		

2 指定管理者の概要

所 在 地	君津市三直622番地
名 称	公益財団法人 君津市文化振興財団
代 表 者	理事長 野口 芳久
指定管理業務の内容	・施設を活用した各種文化関係事業 ・使用許可及び不許可に関する業務、利用料金の徴収などに関する業務 ・管理運営に関する業務、施設及び付属設備の維持管理に関する業務 ・令和6年度委託料：118,000千円 ・市民文化ホール自主事業補助金 5,000,000円 ・施設維持補修費 1,595,000円 ・用地借上料 4,335,397円 ・管理関係費 - 光熱水費 34,357,099円 - 手数料（浄化槽法定検査） 22,000円 - その他借上（AED） 49,859円 ・改修事業 29,970,000円
経 営 状 況	君津市文化振興財団の正味財産が急激に減少しているため、今後の経営に注意を要する
指 定期 間	令和4年 4月 1日 ～ 令和9年 3月31日
選 定 方 法	1. 公募 2. 限定公募（ 設立目的の限定 ・ 市内に事業所等を有すること ） ☒ 3. 非公募

3 予算額等

単位 千円：人

	委 託 料		使 用 料 収 入		利用者数
	予算額	決算額	予算額	決算額	
令和 5 年度	118,000	118,000	0	0	173,102
令和 6 年度	118,000	118,000	0	0	199,787
令和 7 年度	114,000				
(7年度)－(6年度)	△4,000				
増 減 理 由	職員の定年退職に伴う人件費の減によるもの		利用料金制度により使用料収入なし		

4 評価項目

(1) サービス提供に関する評価

		指定管理者	所 管 課
		A：適正・行っている B：要改善・行っていない	
ア	サービス提供のための適正な人員配置	☒ A ・ B	☒ A ・ B
イ	利用者の意向に配慮した対応	☒ A ・ B	☒ A ・ B
ウ	利用時間等の遵守	☒ A ・ B	☒ A ・ B
エ	設備・備品の貸出し	☒ A ・ B	☒ A ・ B
オ	利用者等の安全確保	☒ A ・ B	☒ A ・ B
カ	利用承認、案内等の対応	☒ A ・ B	☒ A ・ B
キ	苦情等への対応と報告	☒ A ・ B	☒ A ・ B
ク	緊急時の対応マニュアルの作成及び研修	☒ A ・ B	☒ A ・ B
ケ	個人情報の保護	☒ A ・ B	☒ A ・ B
コ	地域、関係団体等との連絡調整	☒ A ・ B	☒ A ・ B
サ	自主事業などを積極的に行っている。	☒ A ・ B	☒ A ・ B
シ	指定管理者によるアンケートを行っている。	☒ A ・ B	
		アンケートを行っていない場合はその理由（指定管理者） ()	
		指定管理者（評価の実施 （結果の掲示	☒ 有 ・ 無) ☒ 有 ・ 無)
		所管課（評価の実施	☒ 有 ・ 無)

改善を要する項目がある場合の具体的内容	
(指定管理者)	
(所管課)	
利用者等からサービス提供に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。	
(指定管理者)	
(所管課) ・貸館公演時に、照明操作の不手際があったという苦情があった。 ・イベント終了後の駐車場からの退場に伴い、隣接道路が渋滞するため出入り口を増設してほしいという意見があった。	

(2) 施設等の管理に関する評価

		指定管理者	所 管 課
		A：適正 B：要改善	
ア	施設の保守管理	☐ A ・ B	☐ A ・ B
イ	設備機器等の安全確認	☐ A ・ B	☐ A ・ B
ウ	備品の管理	☐ A ・ B	☐ A ・ B
エ	清掃・警備・衛生管理	☐ A ・ B	☐ A ・ B
オ	指定管理者が行う修繕	☐ A ・ B	☐ A ・ B
カ	省エネ、省資源等の環境への配慮	☐ A ・ B	☐ A ・ B

キ	施設等の管理記録	☐ A ☐ B	☐ A ☐ B
改善を要する項目がある場合の具体的内容			
(指定管理者) ・ 事務室入口にある段差でつまづく方がいるため改善を要する。 ・ 築 3 4 年が経過し、老朽化が進んでいる。大規模改修を含めた計画的な修繕を要する。 ・ 既存不適格とされる天井の吊り構造については、利用者及び来場者の安全確保を鑑み早急な対策を要する。			
(所管課) ・ 築 3 4 年が経過し、施設設備の老朽箇所が増えている。 ・ 建築、機械、舞台設備等の長寿命化を含めた大規模改修と、大ホール、中ホールの吊り天井の耐震化改修に向け、個別施設計画等に基づき、計画的な実施が必要である。			
利用者等から施設等の管理に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。			
(指定管理者) ・ 駐車場の歩道の切り下げについて、車椅子利用者より改善を求める意見があった。 ・ 駐車場の段差はベビーカーを使用する際にも危険であるとの意見があった。			
(所管課) ・ 譜面台など備品に対する経年劣化の指摘があった。 ・ 高齢者並びに障害を持つ人が、大ホール 2 階席を利用する際、移動手段が階段のみのため、エレベーターの設置を検討してはどうか、との意見があった。 ・ ホール内の階段部分にも手すりをつけて欲しい、との意見があった。 ・ 大規模な公演での楽屋不足、また、救護室が無いため不測の事態では困ることが想定される。			

(3) 総合的な評価

		指定管理者	所 管 課
		A：行われている・努力している B：行われていない・努力していない	
ア	協定書や事業計画書の内容に沿った管理運営が行われている。	☐ A ☐ B	☐ A ☐ B
イ	管理経費の縮減や利用者の増加のための努力をしている。	☐ A ☐ B	☐ A ☐ B
ウ	毎月の業務報告及び年度の事業報告が、適正に行われている。	☐ A ☐ B	☐ A ☐ B

改善すべき点又は特に評価すべき点がある場合は、その内容等を記入してください。	
(指定管理者)	・キャンセルなどによるホールの空き時間を有効活用するためピアノ練習の時間貸しを実施し、市民の利用機会を広げつつ利用料金収入の増加をはかった。
(所管課)	・コンサートや映画上映等、ホールの空いている日を有効に活用した事業を実施した。 ・施設のメンテナンスをこまめに実施し、施設維持に努めている。

5 事業報告書の内容についての検証

ア	事業報告書の検証（承認）	A. 施設等へ出向いて行った ☐ B. 書類上だけで行った
	施設等へ出向いて行った場合は、行った日時と人数 書類上だけで行った場合は、その理由（施設等へ出向いて状況を把握する必要が無い理由）	市と情報を共有して業務を行っており、状況を常に把握しているため。
イ	事業報告書の内容	A. 問題点があった ☐ B. 問題点はなかった
	問題点があった場合は、その内容	

6 臨時の立入調査、指導等について

ア	令和6年度中に行った臨時の立入調査、指導等	A. 臨時の立入調査、指導等を行った ☐ B. 臨時の立入調査、指導等を行っていない
	臨時の立入調査、指導等を行った場合は、その内容 行わなかった場合は、その理由（必ず記入してください）	市と情報を共有して業務を行っており、状況を常に把握しているため。
イ	令和6年度中に行った業務改善勧告等	A. 業務改善勧告等を行った ☐ B. 業務改善勧告等を行わなかった
	業務改善勧告等を行った場合は、その内容	

7 今後の取組方針等

施設の管理・運営に当たっての今後の取組方針等について記入してください。

また、事務に当たっての検討事項や提案事項を記入してください。

(必ず記入してください)

(指定管理者)

- ・利用者の安全確保・利便性向上のため、老朽化した施設・設備の大規模改修を含めた修繕計画を提案していく。
- ・公益法人として広く寄附を募り、公益事業に活用していく。
- ・ふるさと納税返礼品のシステムを活用し、君津市の貴重な文化資産である松本ピアノを内外にアピールしていく。
- ・職員同士の意思疎通と職務の効率化をはかるため、定例会議のあり方や窓口業務の見直しを行い、職員の負荷を軽減する事でより効果的な市民サービスを提供していく。

(所管課)

- ・指定管理者による利用料金制度での効果的な運営を実施するため、利用料金の見直しを行う。
- ・指定管理者に対し、市が100%出資している公益財団法人として、市民との協働による文化振興を基本とした地域に根ざした事業等の実施を求める。
- ・君津市民文化ホールの安定的な運営のため、指定管理者の経営改革を推進し、経営基盤の強化を図る。
- ・利用者が安全・快適に利用できるように、老朽化した施設・設備の修繕や特定天井の改修工法調査等計画的に行う。